

令和3年



住みよい山口 いつも心に 交通安全

春の全国交通安全運動

実施期間

令和3年

4月6日(火) ~ 15日(木) 10日間

子供と高齢者を始めとする
歩行者の安全の確保



自転車の安全利用の
推進

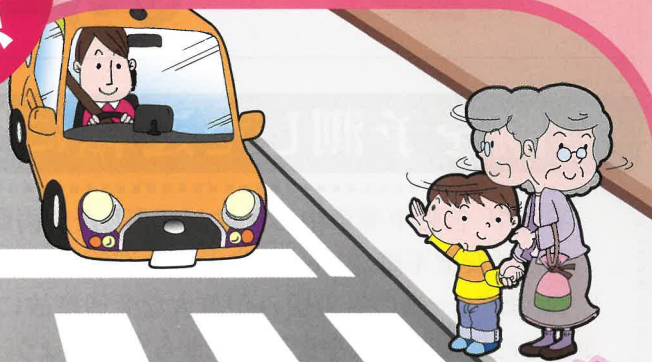


運動の
重点

歩行者等の保護を始めとする
安全運転意識の向上



横断歩道における
歩行者優先の徹底



県重点

統一
行動
日

4月 8日(木)「子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保」を呼びかける日

4月 9日(金)「歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上」を呼びかける日

◎4月10日(土)「交通事故死ゼロ」を目指す日(全国一斉)

4月12日(月)「自転車の安全利用の推進」を呼びかける日

4月15日(木)「横断歩道における歩行者優先の徹底」を呼びかける日

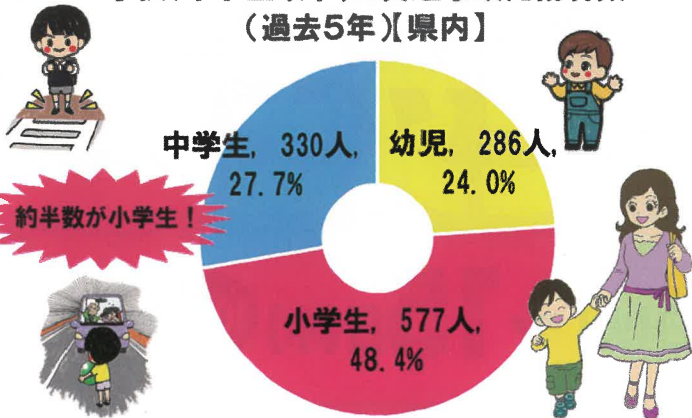
主催：交通安全山口県対策協議会

問合せ先

事務局 環境生活部県民生活課
TEL 083-933-2619

子供を交通事故から守る！

子供(中学生以下)の交通事故死傷者数
(過去5年)【県内】



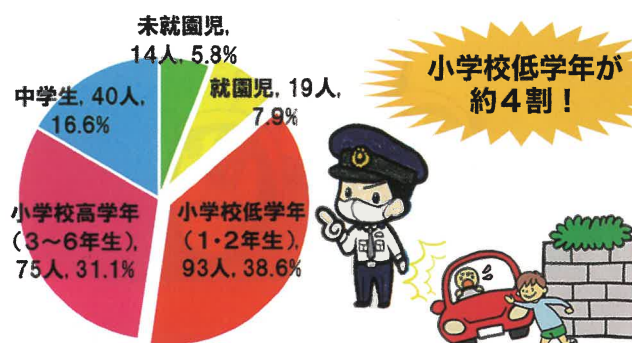
子供(中学生以下)の交通事故による死傷者数は、小学生が約半数を占めます。

また、歩行中では小学校低学年(1・2年生)が約4割を占め、年齢とともに**自転車乗車中の死傷者数**が多くなっています。

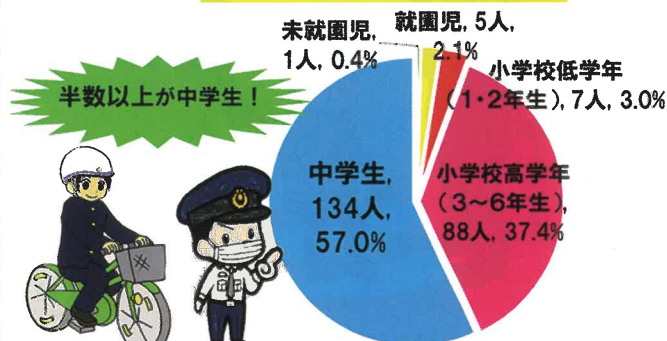
保護者の方は、普段から交通ルールを守り、子供に手本を示すほか、ご家庭でも「飛び出しはしない」「横断歩道が近くにある時は横断歩道を利用する」「横断前は確実に安全確認をする」ことなどを教えてあげてください。

子供の状態別交通事故死傷者数(過去5年)【県内】

歩行中の死傷者数



自転車乗車中の死傷者数



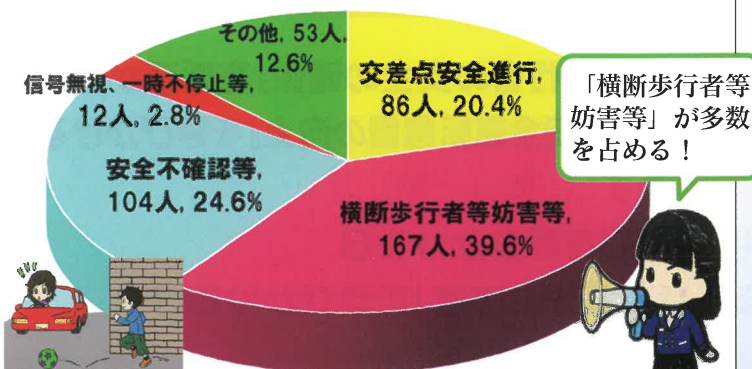
※ 万が一に備え、自転車保険に加入しましょう。

危険を予測した運転に努めましょう！

歩行中・自転車乗車中の子供が死傷した車両側の違反は、「**横断歩行者等妨害等**」が多数を占めます。

また、「**安全不確認**」や「**交差点安全進行**」など、十分な注意をしていれば防止することができた事故も多く発生しています。一瞬の気の緩みが重大な交通事故に繋がりますので、常に緊張感を持ち、**確実な安全確認と危険を予測した運転**で子供を交通事故から守りましょう。

歩行中・自転車乗車中の子供(中学生以下)が
死傷した事故の原付以上第一当事者の違反
(過去5年)【県内】



※ その他とは「徐行場所違反」「右左折違反」等をいう。



横断歩道は歩行者優先！



横断歩道に歩行者がいるかどうか分からない場合は、**停止できるような速度**で進行しましょう。

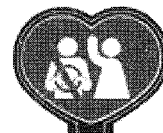


横断歩道に歩行者がいる場合は**一時停止**し、歩行者の通行を妨げないようにしなければなりません。

令和3年

春の全国交通安全運動 実施要綱

実施期間 4月6日(火)～15日(木)



交通安全シンボルマーク

運動の重点

- 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 自転車の安全利用の推進
- 歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上
- 横断歩道における歩行者優先の徹底（県重点）

県下の統一行動日

- 4月 8日(木) 「子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保」を呼びかける日
- 4月 9日(金) 「歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上」を呼びかける日
- ★ 4月10日(土) 「交通事故死ゼロ」を目指す日（全国一斉）
- 4月12日(月) 「自転車の安全利用の推進」を呼びかける日
- 4月15日(木) 「横断歩道における歩行者優先の徹底」を呼びかける日

運動の目的

春期は、新入学後の子供たちの不慣れな登下校、初心運転者による車両の運転、入社や転勤等に伴う生活拠点の異動などから、交通事故の多発が懸念される。

この運動は、県民一人一人に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民参加による交通安全対策を推進することにより、交通事故防止を図る。

運動の進め方

- 構成機関・団体は相互に連携を図り、地域や組織の実情に応じた具体的な実施計画を作成し、家庭、学校、職場及び地域が一体となった活動を推進する。
- この運動が、県民総参加の運動となるように新聞、テレビ、ラジオ等をはじめ、各種広報媒体を活用して幅広い効果的な普及啓発活動を展開し、運動の重点と実施事項の徹底を図る。

山口県交通安全スローガン

住みよい山口 いつも心に 交通安全

主催：交通安全山口県対策協議会

実施要綱

区 分	運 転 者	地域・家庭	学校・職場
子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	●子供と高齢者を始めとする歩行者の特性の理解 ●子供と高齢者を始めとする歩行者の側方を通過する場合の安全間隔保持や減速などに配慮した運転の徹底 ●ハイビームとロービームのこまめな切り替えの励行	●横断の仕方、交差点の渡り方等についての指導 ●体験型講習会等の開催と参加勧奨 ●地域でヒヤリ地図の作成 ●子供の保護者に対する交通安全啓発・教育の推進 ●夜間、外出時の白っぽい色の服装と反射材の着用の励行	●学校行事等を通じての交通ルールやマナーの指導と思いやりの心の醸成 ●通学路等での安全指導 ●通学路等の点検と危険箇所の把握 ●夜間、外出時の白っぽい色の服装と反射材の着用の促進
自転車の安全利用の推進	●交通ルールやマナーの正しい理解と実践 ●交差点等における一時停止、安全確認の徹底 ●夜間における早めのライト点灯の活用促進 ●幼児・児童の乗車用ヘルメット着用の徹底 ●自転車の点検整備と反射材器具の取付けの励行 ●自転車安全利用五則の実践 ●損害賠償責任保険等への加入	●交通ルールやマナーの声かけ指導の徹底 ●自転車の点検整備と反射材器具の取付けの励行 ●幼児・児童の乗車用ヘルメット着用の徹底 ●自転車安全利用五則の周知徹底 ●損害賠償責任保険等への加入促進	●交通ルールやマナーの指導の徹底 ●通学・通勤路、駅周辺等の交通安全点検の推進 ●自転車の点検整備と反射材器具の取付けの励行 ●ヘルメット着用の促進 ●自転車安全利用五則の周知徹底 ●損害賠償責任保険等への加入促進
歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上	●「高齢運転者標識」の表示の励行と表示車両に対する思いやり運転 ●運転に不安を覚える場合は、安全運転相談窓口の利用 ●「運転卒業証」制度の普及促進 ●サボカーの利用促進 ●同乗者へのシートベルト等の着用指導 ●子供の体格に合ったチャイルドシートの正しい使用 ●飲酒運転を許さない意識の醸成 ●飲酒を伴う会合時の適切な交通手段の選択 ●二日酔いによる運転の禁止 ●ハンドルキーパー運動の推進 ●妨害運転（あおり運転）の禁止 ●運転中の「スマートフォン」等の使用の禁止 ●ドライブレコーダーの利用	●「高齢運転者標識」貼付車両に対する保護義務の周知徹底 ●安全運転相談窓口の周知 ●運転に関する話し合い（免許証の自主返納等） ●サボカーの普及促進 ●会合・回覧板等を活用した、シートベルト・チャイルドシートの正しい着用の周知 ●シートベルト等着用の声かけと習慣化 ●「飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 飲ませない」の徹底 ●飲酒運転・妨害運転（あおり運転）等を絶対に許さない環境づくりの促進 ●運転中の「スマートフォン」等の使用の危険性の周知 ●ドライブレコーダーの利用促進	●「高齢運転者標識」貼付車両に対する保護義務の周知徹底 ●体験型講習会の開催 ●朝礼、社内放送等による広報啓発活動の実施 ●安全運転相談窓口の周知 ●サボカーの特性の理解 ●全ての座席のシートベルト着用の徹底 ●交通安全学習館やシートベルトコンビンサーの利活用による体験型の指導 ●「飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 飲ませない」の徹底 ●飲酒運転・妨害運転（あおり運転）等の危険性の周知 ●運転中の「スマートフォン」等の使用の危険性の周知 ●ドライブレコーダーの利用促進
横断歩道における歩行者優先の徹底（県重点）	●横断歩道における歩行者優先の徹底 ●横断歩道付近での安全速度の遵守 ●「思いやり」と「譲り合い」の心を持った運転の推進	●横断の仕方、交差点の渡り方等についての確認 ●横断歩道では歩行者の優先は運転者の義務であることの再認識 ●交通死亡事故の特徴や発生実態の周知 ●横断意思を示す行動の実践の促進	●研修会、会議、朝礼等を通じた横断歩道に関するルールの周知徹底 ●安全な道路横断に関する体験型講習会の開催 ●横断意思を示す行動の実践の促進

機関・団体

- 統一行動日を中心として、街頭キャンペーン、主要交差点等での街頭指導及び啓発活動の展開
- 傘下の事業所等における薄暮時一斉早め点灯及びライト切替え（ハイビーム活用）の実践
- 広報車による街頭広報や社内・庁内放送による広報の徹底
- 県・市町広報紙、各機関・団体の機関紙、ポスター、チラシ等による広報・啓発活動の実施
- 道路管理者等が管理する道路交通情報提供装置（情報板等）の活用による広報の実施
- 交通安全学習館での体験学習の奨励